

会派視察報告

(創政会)

十月十一日から十三日の間、愛知県安城市・静岡県沼津市・神奈川県川崎市に行政視察を行った。

安城市「せん定枝リサイクルプラント」従来、せん定枝等は環境クリーンセンターで焼却又は野焼きが行われ、ダイオキシンの発生等、人体への悪影響が心配されていた。そこで、環境保全型農業の推進を図り、化学肥料の削減・環境にやさしい土づくりを目指すため、せん定枝等を堆肥化し、農地に還元するとともに焼却施設の延命化等が図られていた。

沼津市「家庭版環境ISO事業」地球環境の保全をまちづくりの最重要課題とし、平成十一年度に「環境マネジメントシステムISO」を認証登録した。環境保全施策や環境配慮の事務事業を推進し、温暖化等の地球環境問題への取り組みは、行政のみならず市民の積極的な参加が不可欠である。家庭での省エネルギー・こみの減量等の環境活動を行い、その成果を参加者

が実感できる事業として県内他市に先駆けて開始されていた。

川崎市「子どもの権利に関する条例」子どもが安心して自分らしく、社会に参加しながら成長していけるよう社会全体で支え、子どもの権利を家庭・学校・地域など生活する場ごとに保障していくことを目指している。この条例により二十一世紀の子どもが権利が保障され、いきいきと育ち、自分も他の人も大切にできる時代になることを願うとのことであった。

会派視察報告

(かがしが21)

長岡京市「みどりのサポート制度」、大和郡山市「市民参加型ミニ市場公募債」、守口市「防災対策」について十月三日から五日にかけて行政視察を行った。**長岡京市**では平成十五年に緑を守り増やしていくため「緑の基本計画」を策定し、緑のサポート制度を開始した。市が管理する公園、緑地、道路の緑化、環境美化活動に市民が自主的にボランティアで参加でき、自治会・団体・家族・事業所など延べ五五〇名の方々が身近な地域の

環境美化活動を行われていた。

「いつでも始められ、いつでもやめられる」という緩やかな枠の中で参加者は増えており、緑の協会は必要な支援をするというしくみについて研修した。

大和郡山市では平成十六年に給食センター建設費に活用するため「元気城下町債」を一億五千万円発行し、以来毎年市債を発行している。この市民公募債の目的は市民参画意識を高め市政に参加してもらうことにあり、応募者は七倍以上あり抽選で当選者を決めているということから目的を十分に達成していると感じた。事業は順調に推移し興味深い内容だった。

守口市では防災対策として地域コミュニティ放送局「FMもりぐち」を先駆的に開局し、防災災害情報・市からの情報や市内の出来事、生活情報を満載し、市民から親しまれていた。誰もが利用できるラジオは、防災情報の提供として最適な媒体だと思った。阪神淡路大震災直前の開局で被害を食い止めるのに役に立ったそうだ。

次回

三月定例会

会期日程予定

- 一日 本会議(議案の上程、提案理由の説明など)
- 六日 本会議(議案質疑など)
- 七日 各常任委員会(議案審査)
- 八日 各常任委員会(議案審査)
- 九日 予算審査特別委員会
- 十日 予算審査特別委員会
- 十一日 本会議(一般質問)
- 十二日 本会議(一般質問)
- 十三日 各常任委員会(議案審査)
- 十四日 各常任委員会(議案審査)
- 十五日 各常任委員会(議案審査)
- 十六日 各常任委員会(議案審査)
- 十七日 各常任委員会(議案審査)
- 十八日 各常任委員会(議案審査)
- 十九日 各常任委員会(議案審査)
- 二十日 予算審査特別委員会
- 二十一日 各常任委員会(閉会中調査事件の調整など)
- 二十二日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 二十三日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により変更になる場合があります。

※訂正 市議会だより第142号において、賛否の表示が間違っていました。お詫びして訂正いたします。

議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成18年第3回(9月)定例会 件名	議決結果														
	創政会	みらい	公明党	かがしが21	近未来春日塾	日本共産党	自由民主党	公明党	みらい	公明党	かがしが21	近未来春日塾	日本共産党	自由民主党	公明党
竹下	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
佐藤	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
松尾	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
藤田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
古賀	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
武本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
古川	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
谷	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
岩切	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
吉村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
前田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
野口	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
松尾	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大久保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
金堂	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
武本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
藤田	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
塚本	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
村山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長尾	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
原案否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※各市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※各会派の所属議員の党派は次のとおり

創政会【無所属⑥】 かがしが21【無所属②】 社民党①
みらい【無所属④】 近未来春日塾【無所属③】
公明党【公明党④】 日本共産党【日本共産党②】

(原案について ○賛成 ●反対)

※友廣英司議員(創政会)は議長職のため、表決権はありません。